　教私第１１５９号

令和３年５月２０日

就学支援推進校　設置者　様

大阪府教育庁私学課長

大阪府私立高校生等就学支援推進校指定要綱の改正について（通知）

　標記要綱について、別添のとおり改正しましたのでお知らせします。

本通知及び要綱については、大阪府ホームページ及びセキュアＳＡＭＢＡに掲載していますので、次のアドレスからご覧いただき、適切にご対応いただきますようお願いします。

　○大阪府ホームページ（私立学校（園）向けのお知らせ）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/>

○セキュアＳＡＭＢＡ（共有フォルダ＞20210520\_就学支援推進校指定要綱）

<https://shigaku10729.securesamba.com/webshare/>

記

１　改正の概要

　　　・授業料改定協議に提示した内容の実施状況に関する規定を追加

　　　・授業料改定の目的を明記

　　　・推進校の指定取消し後の再指定に関する規定を追加

２　改正箇所 別添新旧対照表のとおり

３　改正年月日 令和３年５月２０日

【お問い合わせ先】

大阪府教育庁　私学課　調整支援グループ

電話：06-6944-6956